

客引き行為等防止巡回パトロール業務委託に関する質問及び回答

番号	項目	該当箇所	質問内容	回答
01	プロポーザル募集要領	3 説明会 (1) 開催概要 ③ 留意点 (ii)	募集要領において、説明会への参加は参加資格要件である旨の記載があるが、企業連合として参加表明を行う場合、構成員すべてが説明会へ参加していることが参加資格要件となるか。	企業連合として参加表明を行う場合、説明会への参加は、構成員の一部が出席すれば条件を満たすものとします。
02	プロポーザル募集要領	6 受託候補者の特定方法等 (2) 企画提案の審査	「説明は、上記5(1)②キ)の企画提案書【副本】を用いて行うこと」とあるが、当該説明において、企画提案書【副本】の内容を補足する目的で、PowerPoint等の投影資料を併用することは可能か。 また、併用が可能な場合、スクリーン、プロジェクター及び接続ケーブル等の機材は、発注者様にて用意いただけるか。	事前に提出いただいた企画提案書【副本】のデータのみ投影を可能とします。また、発注者において大型モニター1台、パソコン及び接続ケーブル等の機材について準備いたします。 投影を希望される場合は、企画提案書【副本】の投影用データを、参加表明書等の提出期限(令和8年3月2日(月)17時)までに、プロポーザル募集要領に記載の担当者へメールにてご提出をお願いします。
03	プロポーザル募集要領	8 契約	本業務の実施体制に関し、再委託および再々委託の可否や条件がございましたらお示しください。	本業務は、巡回指導・実態調査等を伴い、受託者が責任をもって担当者を選任し、教育・指導を行う必要があることから、業務の全部または一部を再委託することは不可とします。再々委託も同様に認めません。
04	プロポーザル募集要領	8 契約	①本業務において、概算払いは可能か。 ②委託料について、契約金額の総額を履行期間(34か月)で均等分割し、各月末締め・翌月払いとする運用は可能か。 ③上記が不可の場合、本業務における事業費の支払方法・支払いタームをご教示願いたい。	支払方法等については、契約前に、別途発注者と協議するものとします。
05	業務委託仕様書(案)	3 委託期間 5 業務実施日及び業務実施時間 (1) 業務実施日	業務実施日について、「原則として、火曜日から土曜日まで」とあるが、委託期間の初日の6月1日(月)は、振替で業務実施日となるか。	業務開始日は、令和8年6月2日(火)からとします。
06	業務委託仕様書(案)	6 実施体制 (1) 人員②現場責任者	現場責任者は1号業務に1年以上の従事経験とあるが、通年での専従経験が必要なのか。スポット対応での1年以上でも可なのか。 経験内容は建物施設警備を指すのか。巡回警備でも可とするのか。	現場責任者に求める「警備業法第2条第1項第1号に規定する警備業務に1年以上従事した経験」については、通年での専従を要件とはしません。スポット対応を含め、従事期間の累計が1年以上であれば問題ありません。 経験内容は、同号が定めるいわゆる施設警備を指します。一方、巡回のみを行う雑踏・交通誘導等のいわゆる2号業務は対象外とします。
07	業務委託仕様書(案)	6 実施体制 (1) 人員③巡回員	巡回員は豊富な経験を有する者であるが、本業務を専属とする新規採用者(警備未経験者)は不可なのか。	新規採用者等の警備未経験者は、業務に対する豊富な経験を有する者には当たらないと解されるため、配置を不可とします。
08	業務委託仕様書(案)	6 実施体制 (2) 配置基準	巡回員を12名以上配置とあるが、休憩を取る際も12名の巡回員を確保するのか。(例)2名休憩、稼働10名では不可なのか。	巡回員につきましては、業務実施日に12名以上配置していただきますが、休憩取得のため一時的に配置人数が12名を下回ることは可とします。また、休憩の取得の仕方については、発注者と協議を行うものとします。

客引き行為等防止巡回パトロール業務委託に関する質問及び回答

番号	項目	該当箇所	質問内容	回答
09	業務委託仕様書 (案)	7 実施業務 (1) 現場業務 ④ 実態調査業務	7 (1)④の実施者は別途配置（増員）となるのか。	5 業務実施日及び業務実施時間(2)業務実施時間にて「また、後記7(1)④の業務を実施する日に必要な人員についてはこの限りではない。」とありますように、実態調査実施時は、通常配置している12名以上の巡回員のなかから、本業務を行う者を選ぶこととします。なお、当日の巡回員・調査実施者の人数の割り振り等については、事前に発注者と協議のうえ、行うこととします。
10	業務委託仕様書 (案)	7 実施業務 (1) 現場業務 ④ 実態調査業務	実態調査業務を実施する際の服装について、巡回業務時と同様の認識でよいか。	実態調査実施時の服装につきましては、別途発注者と協議のうえ、決定するものとします。
11	業務委託仕様書 (案)	9 その他 (3) 業務に必要な装備品	護身用具（伸縮式の警戒棒など）は想定していないのか。（想定していないのであれば、理由を伺いたい。）	巡回員が業務中にどのような装備品を用いるかについても、企画提案審査における評価項目の一つとして位置付けております。そのため、各事業者におかれましては、業務の安全性や有効性の観点から必要と考える装備品について、プレゼンテーションの中でご提案ください。